

平成 25 年 6 月 28 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の通り課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 大西 隆(会長)

2. 委員会名 科学者からの自律的な科学情報の発信の在り方検討委員会

3. 設置期間 平成 25 年 6 月 28 日（幹事会承認日）から平成 26 年 6 月 27 日

4. 課題の内容

(1) 課題の概要

2011. 3. 11 の震災と原発事故による一連の事態に対処する過程で、科学者のありかたと役割は、国民の信頼を大きく損なった。その原因の一つは、インターネットなどを通じてさまざまな情報が流布する中、国民が求めていた、あるいは期待していた信頼性の高い科学情報と、科学者から現実には発信された情報との間の乖離が挙げられる。科学者同士の情報交換が途絶したことや、社会的影響が大きいと考えられる情報をどのように公開すべきかについての様々な見解が錯綜し、科学者による情報発信の自粛も存在した。あのような事態ではやむを得なかったという見方もあるが、このことをきちんと検証し、科学界および学術界としての見解をまとめなければ、国民と科学界の意識の乖離が埋まることはない。

重大事には現状では個々の科学者が個別に情報を発信しにくく、自粛しやすい、あるいはせざるを得ないことは多くの例が示している。同時に現状の研究システム・コミュニティのままでは有為な情報を提供し得る科学者および研究組織が孤立して、外から同定しにくいだけでなく、少しでも不確実性を伴う情報は、信頼度が高いと一般に思われるものほど情報発信しにくいという、皮肉な状況も生まれている。科学者が情報を提供しやすくし、これを集中することのできる仕組みを作り、平時からの情報の信頼度の評価や判断をもとに、情報発信のプロトコルを整備する必要のある分野は、現業組織を抱える分野に複数存在している。国民に対して最善の対処をしたと言えるためには、これらの分野での対処を平時から確立して

おかなければならない。また重大な影響のある事態は多くの場合複合的であり、異分野間の分野横断的なネットワークをどう築いていくのかも課題である。

科学者、科学コミュニティと行政との関係も大きな問題である。行政から独立した科学者の組織で情報を収集し、判断を加えて選択肢を示す道筋が確立したとしても、これを必要な時にタイムリーに提供し、行政による政策決定に活かすためには、情報を提供・集約するルートとプロトコルの整備、適切な関わり方の確立は不可欠である。

本来ならば重大な影響の生じ得る問題については、法令により現業組織が行政に対して適切な科学的情報と判断を提供することが期待されていた。しかしこれが機能しない場合があることが2年前に明らかになった。これは個々の怠慢というよりは、現業組織および現在の体制の持つ本質的な制度欠陥に由来する可能性もあることが明らかになった。現業および行政と科学者側のつながりが希薄であったり、属人的に過ぎたりする例も見られる。現業、行政から、科学者側へのデータの提供、および科学者組織の要請に基づくデータの作成を責務とするような仕組みを作り、一方現業に最先端の成果を取り込み、科学者側のレビューを現業組織が受ける制度を確立する必要があるという意見が存在する。重大な事態にその当時の最高の科学を出来る最善の対処で提供するために、現業、行政と科学者および科学コミュニティの関係をどうすべきかについて、科学界が意見を表明することが求められている。

以上の問題を解決するためには相応の財政的基盤が必要であり、また情報提供、集中を可能にする調査権のような法律的枠組みの可能性も議論の対象から外すわけにはいかない。現在の学術会議だけで対応ができるかどうかについては大いに議論の余地があり、これも検討しなければならない課題である。

本課題別委員会は、以上、1. 科学者からの情報の提供、集中を可能にする枠組み、および2. 現業、行政と科学者とのつながりに関して、科学者の立場から問題の整理と整合的な選択肢の提案を行うことによって、今後の学術会議並びに科学界からの科学情報発信のありかたに貢献することを目指す。

(2) 審議の必要性と達成すべき結果

科学や科学者からの情報発信のありかたについて、それぞれの分野において個別の検討がなされてはいるが、緊急もしくは重大な事態が生じた際に、役に立つ科学情報をどのように収集し発信すべきかについては、依然として明確な指針はない。また、重大な影響のある問題についての情報発信のプロトコルやネットワークを整備するための指針も、学術会議を含め、進んでいるとは言えない。

情報の収集、集中と信頼度の判断を学術会議（あるいはその付属組織）が担うには、法令による調査権は有効であろうが、これが学術会議の性格に馴染むのかどうかという議論も必要である。馴染まない場合に、不確定性のある問題について科学者が徒に個人責任を負わされることなく有為な情報を提供できる枠組みと相手をどう設定するかは検討の対象である。

また活動資金、財政的裏付けは必要であり、今の学術会議に本当に対応できるかも含め、ど

ここにそういう仕組みを作るか、資金提供団体である JST や JSPS との協力も含め、どういう現実的な可能性があるかを議論検討し、可能性を提示することはこの問題の進展に資すると考えられる。

さらに異分野からの情報の集め方と分野を横断したネットワークについての課題は分野を超えて学術会議で議論するに相応しい。

これら 3 課題を検討の上で、行政、国民への情報発信の現実的なプロトコルを整備する手立てを提言することは 4 番目に審議の必要なことがらである。

加えて、科学への不信の大きな原因となった現業組織が科学および科学者組織との間で持つべき関係も審議する。

以上の 5 点について、あるべき姿、解決策と現実的な可能性について、科学者の意見をまとめ、学術会議および政府、行政組織、現業組織に提言することが 1 年間で達成が望まれる目標である。

(3) 日本学術会議が過去行った関連する報告等の有無

○安全で安心できる持続的な情報社会に向けて（平成22年（2010年）4月5日 情報社会分科会）

○リスクに対応できる社会を目指して（平成22年（2008年）4月5日 安全とリスク分科会）

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無

○日本学術会議の在り方について（平成 15 年（2003 年）2 月 26 日 総合科学技術会議）

(5) 各府省等からの審議要請の有無

なし

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

本件設置提案が了承された後に、会長から副会長及び各部に対して委員の推薦依頼も行なう。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

会員及び連携会員、計 20 名以内

第一部からは、法学、哲学、社会学、社会心理学、外交等の専門家、第二部からは、放射線医学、大規模感染症などの医学、土壌関係等の専門家、第三部から原子力、エネルギーを含む総合工学、気象・地震を含む地球惑星科学、ならびにその他の理学・工学の専門家に入ることが望ましい。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

委員会の活動は、3 段階で進める計画である。

- ① 2011. 3. 11 後の事態、および考え得る地震、津波、原発事故以外についても、重大災害、大規模感染症などで、情報発信について科学界に課されている課題を抽出する議論を重ねる。
- ② 重大事に際して個々の科学者が対処し情報を出しやすくするために必要なしくみのうち、現場科学者集団の組織化（学会の役割）、第2段分野横断組織の形態、財政基盤の可能性、堅固な情報発信ネットワークの整備、第2段組織への情報提供、集中を促進する調査権等についての現実的可能性、行政との連携と提言のあり方等を審議、方策を検討しまとめる。
- ③ 提言の骨格に関する共同討議を踏まえて、分担執筆と他のメンバーのコメントとの往復運動を行って、科学界および政府への最終提言への収束を図る。

6. その他課題に関する参考情報

総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会 情報発信検討小委員会の審議結果および学術会議シンポジウム「科学・公益・社会 ―情報発信のあり方を考える―」（平成25年（2013年）6月21日）の議論を出発点として参考にする